資料 B

第５次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート

# 政策１ 【安全・安心】

基本目標： 安全で快適な生活環境が整っています

市民が毎日安心して暮らすためには、市民一人ひとりが安全を心掛けるとともに、地域住民がお互いに連携し、行政と共に地域の安全確保に努めることが必要です。
発生が予想される大規模地震への防災対策や、身近な問題として防犯・交通安全対策の強化、消防・救急体制の充実に努めます。また、上下水道の整備をはじめ、私たちの身のまわりの衛生、生活環境面の保全に努めます。

施 策


① 交通安全対策の強化・・・・・Ｐ．１
② 防犯対策の強化・・・・・・・Ｐ．２
③ 防災対策の推進・・・・・・・Ｐ．３
④ 消防体制の充実・・・・・・・Ｐ．４
⑤ 救急体制の充実・・・・・・・Ｐ．５
⑥ 地球環境の保全・・・・・・・Ｐ．６
⑦ ごみの減量化の推進・・・・・Ｐ．７
⑧ 衛生環境の向上・・・・・・・Ｐ．８
⑨ 排水対策の推進・・・・・・・Ｐ．９
⑩ 水の安定供給・・・・・・・・Ｐ．１０

# 第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート（第6次豊川市総合計画策定関係）



## 1 基本目標と施策

| | |
|---|---|
| 政策1 | 【安全・安心】 |
| 基本目標 | 安全で快適な生活環境が整っています |

| | |
|---|---|
| 施策　① | 交通安全対策の強化 |
| 将来目標 | 交通事故が減少し、交通事故による死傷者数が少ない安全なまちとなっています。 |

| 担当部課等名 | |
|---|---|
| | 市民部人権交通防犯課 |
| | 建設部道路建設課 |
| | 建設部道路維持課 |

## 2 目標指標

〔指標①〕交通事故年間発生件数
〔目標〕　交通事故の減少　　担当課：　人権交通防犯課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 |
| 評価数値 | | 平成16年値 | 平成18年値 | 平成20年値 | 平成22年値 | 平成24年値 | 平成26年値 |
| | 目標値 | | | | 1,320件 | 1,280件 | 1,230件 |
| | 実績値 | 1,741件 | 1,461件 | 1,372件 | 1,408件 | 1,345件 | |

〔指標の説明〕市内で発生した交通事故の増減を見る指標です。1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。目標値については、実績値（平成20年値）の約10%減を目標としています。

25年度の達成度：目標に至らず

〔指標②〕「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度
〔目標〕　交通事故の減少　　担当課：　道路建設課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 |
| 評価数値 | | 平成17年値 | 平成19年値 | 平成21年値 | 平成23年値 | 平成25年値 | 平成27年値 |
| | 目標値 | | | | 34.0% | 37.0% | 40.0% |
| | 実績値 | 30.5% | 30.5% | 31.2% | 32.7% | 30.6% | |

〔指標の説明〕本市の「歩行者にとっての道路の安全性」に対する市民の満足の度合いを見る指標です。市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。最終の目標値について、40.0%としています。

25年度の達成度：目標に至らず

〔指標③〕交通事故年間死傷者数
〔目標〕　交通事故による死傷者数の減少　　担当課：　人権交通防犯課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 |
| 評価数値 | | 平成16年値 | 平成18年値 | 平成20年値 | 平成22年値 | 平成24年値 | 平成26年値 |
| | 目標値 | | | | 1,680人 | 1,630人 | 1,570人 |
| | 実績値 | 2,160人 | 1,915人 | 1,743人 | 1,793人 | 1,640人 | |

〔指標の説明〕市内で発生した交通事故による死傷者数の増減を見る指標です。1月から12月までに市内で発生した交通事故による死傷者数です。目標値については、実績値（平成20年値）の約10%減を目標としています。

25年度の達成度：目標に至らず

## 3 将来目標を実現するための事業

単位：千円

| No. | 各種事業 | 事業概要（主な具体的取組み） | 事業費（実績）23年度 | 事業費（実績）24年度 | 事業費（実績）25年度 | 事業費（計画）26年度 | 事業費（計画）27年度 | 計 | 担当課 | 事業区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 高齢者・子ども交通安全事業 | 交通弱者に対する交通安全指導 | 1,353 | 1,485 | 1,351 | 1,771 | 1,771 | 7,731 | 人権交通防犯課 | その他 |
| 2 | 交通安全指導隊支援事業 | 交通安全指導隊活動の支援 | 4,703 | 4,105 | 4,928 | 4,117 | 4,442 | 22,295 | 人権交通防犯課 | 計画事業 |
| 3 | 交通指導員設置事業 | 登下校時の児童生徒等の交通指導 | 29,691 | 29,726 | 29,812 | 29,839 | 29,981 | 149,049 | 人権交通防犯課 | 計画事業 |
| 4 | 幼児交通安全教育事業 | 幼児交通安全の活動支援 | 851 | 851 | 851 | 814 | 977 | 4,344 | 人権交通防犯課 | その他 |
| 5 | 市道上金居場天神線拡幅改良事業 | 上金居場天神線歩道設置工事 | 12,630 | 7,650 | | | | 20,280 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 6 | 市道穂ノ原六角線拡幅改良事業 | 穂ノ原六角線歩道設置工事 | 48,121 | 21,640 | 79,945 | | | 149,706 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 7 | 市道紅里東裏線拡幅改良事業 | 紅里東裏線歩道設置工事 | 8,457 | 34,105 | 125 | 21,397 | 82,000 | 146,084 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 8 | 市道穂ノ原六角線（2）拡幅改良事業 | 穂ノ原六角線（2）歩道設置工事 | 3,398 | | 1,470 | | | 4,868 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 9 | 市道伊奈鳥川線拡幅改良事業 | 伊奈鳥川線歩道設置工事 | 41,168 | 62,598 | | | | 103,766 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 10 | 念仏橋人道橋整備事業 | 念仏橋人道橋整備工事 | 19,741 | 14,452 | | | | 34,193 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 11 | 市道代田八幡線拡幅改良事業 | 代田八幡線歩道設置工事 | 6,112 | 33,291 | | | | 39,403 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 12 | 野路橋人道橋整備事業 | 野路橋人道橋整備工事 | 19,224 | 19,105 | | | | 38,329 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 13 | 市道野路鐘鋳場線拡幅改良事業 | 野路鐘鋳場線歩道設置工事 | 4,708 | 12,347 | | | | 17,055 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 14 | 市道篠束野口線拡幅改良事業 | 篠束野口線歩道設置工事 | 2,468 | 48,002 | | | | 50,470 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 15 | 市道野口平尾線拡幅改良事業 | 野口平尾線交差点改良工事 | 70,598 | 12,274 | | | | 82,872 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 16 | 市道西方御津紡線拡幅改良事業 | 道路改良工事（歩道設置工事）L=220m、W=6.5m | | | 17,699 | 10,000 | 25,000 | 52,699 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 17 | 市道足山田大木線拡幅改良事業 | 道路改良工事（歩道設置工事）L=630m、W=8.0m | | | | 16,157 | 15,000 | 31,157 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 18 | 都市計画道路篠束野口線改良事業 | 道路改良工事（歩道改良）L=277m、W=3.5～4.4m | | | | 47,000 | | 47,000 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 19 | 交通安全施設整備事業 | 区画線、防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、溝蓋、あんしん歩行整備等 | 80,128 | 94,036 | 81,032 | 78,300 | 80,000 | 413,496 | 道路維持課・一宮地区建設課 | 計画事業 |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| 計 | | | 353,351 | 395,667 | 217,213 | 209,395 | 239,171 | 1,414,797 | | |

## 4 市民が感じている満足度・重要度

（平成25年度市民意識調査結果）

**C　ゾーン**

〔満足度〕平均値より低い
〔重要度〕平均値より高い

重要性が十分認識されているものの、取り組みに対する満足度は低い施策。従来の施策を改善することや新たな施策を検討するなど、他のゾーンの項目に優先した取り組みが必要である。

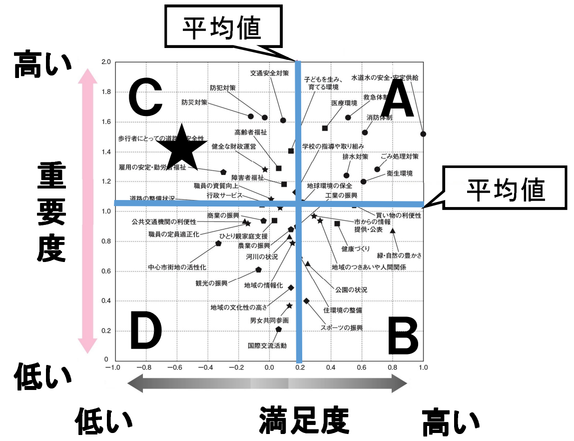


## 5 将来目標が実現しているか（担当課による自己評価）

**将来目標の達成度の評価**

**目標指標の達成度の視点**

①「交通事故年間発生件数」および「「交通事故年間死傷者数」は目標を達成していないが、計画期間前の数値より減少しており、交通安全対策の強化については、効果を上げ将来目標に近づいていると評価する。（人権交通防犯課）
②「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度は横ばいであるが、「交通事故年間発生件数」及び「交通事故年間死傷者数」については、計画期間前の数値より減少しており、交通安全対策の強化は一定の効果を上げ、将来目標に近づいていると評価する。（道路建設課）

**事業の進捗状況や成果等の視点**

③「交通安全指導隊活動の支援」や「登下校時の児童生徒等の交通指導」において、継続的に事業を進めてきたことが、交通事故の減少につながり、施策に寄与したと評価する。（人権交通防犯課）
④交通弱者と呼ばれる高齢者や子どもに対する交通安全指導を継続的に行うことによって、交通安全への意識が高まり、安全なまちとなってきていると評価する。（人権交通防犯課）

⑤新市民病院へのアクセス道路である市道篠束野口線及び市道伊奈鳥川線等を始め、市内各所で歩道設置を完了したことにより、交通安全対策における一定の効果があったと評価する。また、今後も交通安全対策の観点から、事業を実施する必要がある。（道路建設課）

⑥交通安全施設の整備として、カラー舗装や道路反射鏡を設置し、危険箇所の安全対策が進むことにより、交通事故の件数、交通事故による死傷者数の減少に寄与したと評価する。（道路維持課）

**将来目標を実現する上で課題と捉えている点**

⑦交通弱者への配慮等、人優先の交通安全を基本とした施策を進めているが、交通事故による死傷者数の少ない安全なまちを目指し、交通社会を構成する「人間」「交通機関」「交通環境」の三つの要素を考慮しながら、それぞれの対策を強化していくことが課題となる。（人権交通防犯課）

⑧歩道設置による拡幅改良事業は、関係地権者の協力や理解が不可欠であり、事業費も用地・補償等含め大きくなることから、事業選定及び事業説明による理解度向上が課題と考えている。（道路建設課）

⑨交通事故等を減少させ、歩行者の満足度を向上させるためには、交通安全施設を今以上に効果的な場所に設置することと、充実させることが必要である。（道路維持課）

**上記課題解決のための方向性**

⑩上記、三つの要素に関連する交通安全対策として「交通安全思想の普及」「安全運転の確保」「道路交通環境の整備」などを推し進め、交通社会に参加する市民一人ひとりが安全で安心なまちづくりを築き上げようとする前向きな意識を持つような、より効果的な対策を講じることを目指す。（人権交通防犯課）

⑪事業選定段階から、地元要望内容及びニーズ把握をより深く実施するとともに、地権者への影響が小さくなるような道路構造を検討する。また、現状把握を行い、必要性、投資効果を考慮して進めていく。（道路建設課）
⑫地元説明会において、意見が出やすく理解されやすいように全体説明・個別説明を行い、事業に対する理解を深めるように努める。（道路建設課）

⑬交通安全施設の整備の際には、利用者の観点を今以上に重視し、ヒヤリマップの有効活用や、要望・意見の意向内容を詳細に確認した上で、より効果的な整備を目指す。（道路維持課）

# 第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート（第6次豊川市総合計画策定関係）

## 1 基本目標と施策

| | |
|---|---|
| 政策1 | 【安全・安心】 |
| 基本目標 | 安全で快適な生活環境が整っています |

| | |
|---|---|
| 施策　② | 防犯対策の強化 |
| 将来目標 | 犯罪が起きにくいまちとなり、市民が安心して暮らしています。 |

| | |
|---|---|
| 担当部課等名 | 市民部人権交通防犯課 |
| | 市民部市民協働国際課 |
| | |
| | |
| | |
| | |

## 2 目標指標

〔指標①〕街頭犯罪等年間件数
〔目標〕　犯罪が起きにくいまち　　担当課:　人権交通防犯課　　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | ひったくり、車上ねらいなどの街頭犯罪等の件数の増減を見る指標です。1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数のうち、街頭犯罪等の件数です。最終の目標値について、実績値（平成20年値）の約20%減としています。 | 目標を超えた |
| | | 平成16年値 | 平成18年値 | 平成20年値 | 平成22年値 | 平成24年値 | 平成26年値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 1,650件 | 1,530件 | 1,410件 | | |
| | 実績値 | 2,358件 | 1,687件 | 1,765件 | 1,477件 | 983件 | | | |

〔指標②〕「防犯対策」市民満足度
〔目標〕　市民が安心して暮らす　　担当課:　人権交通防犯課　　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 本市の「防犯対策」に対する市民の満足の度合いを見る指標です。市民意識調査の「防犯対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。最終の目標値について、50%としています。 | 目標に至らず |
| | | 平成17年値 | 平成19年値 | 平成21年値 | 平成23年値 | 平成25年値 | 平成27年値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 42.0% | 46.0% | 50.0% | | |
| | 実績値 | 29.6% | 36.7% | 39.0% | 44.6% | 44.3% | | | |

## 3 将来目標を実現するための事業

単位:千円

| No. | 各種事業 | 事業概要（主な具体的取組み） | 事業費（実績） | | | 事業費（計画） | | 計 | 担当課 | 事業区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | |
| 1 | 防犯啓発パトロール事業 | 防犯パトロールの実施 | 28,163 | 10,640 | 10,247 | 10,767 | 10,767 | 70,584 | 人権交通防犯課 | 計画事業 |
| 2 | 防犯灯設置支援事業 | 町内会が管理する防犯灯の設置等経費への一部支援 | 3,674 | 8,148 | 9,853 | 7,020 | 7,020 | 35,715 | 人権交通防犯課 | 計画事業 |
| 3 | 防犯ボランティア団体活動支援事業 | 団体活動費の支援 | 810 | 900 | 960 | 992 | 992 | 4,654 | 人権交通防犯課 | 計画事業 |
| 4 | 地域防犯組織支援事業 | 校区（地区）の防犯ボランティアの育成と支援 | 1,656 | 1,663 | 1,661 | 1,668 | 1,668 | 8,316 | 人権交通防犯課 | 計画事業 |
| 5 | 防犯カメラ設置事業 | 犯罪抑止を図るため公共施設への防犯カメラを設置 | 10,935 | 5,817 | 6,731 | 5,100 | | 28,583 | 人権交通防犯課<br>市民協働国際課 | 計画事業 |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| 計 | | | 45,238 | 27,168 | 29,452 | 25,547 | 20,447 | 147,852 | | |

## 4 市民が感じている満足度・重要度

（平成25年度市民意識調査結果）

**C　ゾーン**
〔満足度〕平均値より低い
〔重要度〕平均値より高い

重要性が十分認識されているものの、取り組みに対する満足度は低い施策。従来の施策を改善することや新たな施策を検討するなど、他のゾーンの項目に優先した取り組みが必要である。

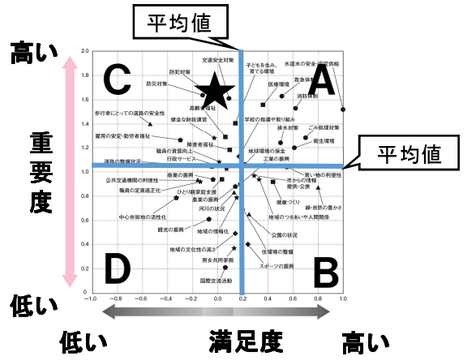


## 5 将来目標が実現しているか（担当課による自己評価）

| 将来目標の達成度の評価 | |
|---|---|
| 目標指標の達成度の視点 | ①街頭犯罪等年間件数では、目標指標を大きく下回り、防犯対策の推進は一定の効果を挙げていると評価する。（人権交通防犯課）<br>②「防犯対策」の市民満足度は４４．３%で、目標値には至っていないが、最終目標値へ年々近づいているため、今後も更なる取組みを必要とする。（人権交通防犯課） |
| 事業の進捗状況や成果等の視点 | ③防犯啓発のパトロールを市内全域で継続的に実施することにより、重点犯罪や侵入盗などの身近な犯罪を未然に防止し、被害を最小限に抑える施策に寄与したと評価する。（人権交通防犯課）<br>④地域が自主的に活動する防犯ボランティアの育成及び支援においても事業を継続することで、市民の防犯意識が高まり、犯罪が起きにくいまちとなっていると評価する。（人権交通防犯課） |

### 将来目標を実現する上で課題と捉えている点

⑤発生の時期や場所、被害に遭う人に一定の傾向がある、子供や女性に対する犯罪や振り込め詐欺などに対して、前兆情報の発信が不足している。（人権交通防犯課）
⑥企業の定年制度の延長化により、防犯ボランティア活動に従事する者が高齢化し、年齢的な負担とともに、活動そのものの鈍化が懸念される。（人権交通防犯課）
⑦将来目標値である街頭犯罪等年間件数は減少傾向にあるが、その一方で、侵入盗や自転車盗は増加傾向にあり、これらの犯罪に対する防犯施策が必要である。（人権交通防犯課）

### 上記課題解決のための方向性

⑧市民の防犯対策意識を高めて、それぞれの家庭や各地域の防犯活動を促進するため、より効果的な防犯に対する情報の提供を目指す。（人権交通防犯課）
⑨市内企業が防犯CSR（企業の社会的責任）活動に理解を示し、企業周辺の地域において防犯活動するよう促す。（人権交通防犯課）
⑩地域からの要望等により、防犯カメラ等に対する補助金制度の更なる整備を検討し、「安心」できる環境づくりをする。（人権交通防犯課）

# 第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート（第6次豊川市総合計画策定関係）



## 1 基本目標と施策

| | |
|---|---|
| 政策1 | 【安全・安心】 |
| 基本目標 | 安全で快適な生活環境が整っています |

| | |
|---|---|
| 施策　③ | 防災対策の推進 |
| 将来目標 | 被害を最小限に抑えるために、行政と市民が協働して、不意の災害に備えています。 |

| | |
|---|---|
| 担当部課等名 | 消防本部防災対策課 |
| | 建設部建築課 |
| | 建設部道路建設課 |
| | 建設部都市計画課 |
| | |
| | |

## 2 目標指標

〔指標①〕「地震などに対する防災対策」市民満足度
〔目標〕　行政の災害に対する備え　　担当課:　防災対策課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 本市の「地震などに対する防災対策」に対する市民の満足の度合いを見る指標です。市民意識調査の「地震などに対する防災対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。最終の目標値については、50%としています。 | 目標に至らず |
| 評価数値 | | 平成17年値 | 平成19年値 | 平成21年値 | 平成23年値 | 平成25年値 | 平成27年値 | | |
| | 目標値 | | | | 43% | 48% | 50% | | |
| | 実績値 | 26.8% | 34.8% | 34.9% | 31.0% | 35.8% | | | |

〔指標②〕家具類の転倒防止をしている市民の割合
〔目標〕　市民の災害に対する備え　　担当課:　防災対策課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 市民の地震に対する備えの状況を見る指標です。市民意識調査の「日ごろの地震に備えての対策」に関する問いについて、「家具類の転倒防止」と答えた人の割合です。最終の目標値について、60%としています。 | 目標に至らず |
| 評価数値 | | 平成17年値 | 平成19年値 | 平成21年値 | 平成23年値 | 平成25年値 | 平成27年値 | | |
| | 目標値 | | | | 51% | 56% | 60% | | |
| | 実績値 | 37.7% | 38.4% | 42.3% | 40.9% | 45.7% | | | |

〔指標③〕民間住宅の耐震診断をしている市民の割合
〔目標〕　市民の災害に対する備え　　担当課:　建築課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 市民の地震に対する備えの状況を見る指標です。平成19年度に作成した建築物耐震促進計画に基づき算出した建築物の割合です。最終の目標値については、90%としています。※民間住宅は、昭和56年5月以前に建設された戸建て住宅、長屋、共同住宅をいいます。 | 目標に至らず |
| 評価数値 | | 平成16年度値 | 平成18年度値 | 平成20年度値 | 平成22年度値 | 平成24年度値 | 平成26年度値 | | |
| | 目標値 | | | | 72% | 84% | 90% | | |
| | 実績値 | 30.7% | 45.5% | 55.8% | 64.9% | 65.4% | | | |

## 3 将来目標を実現するための事業

単位:千円

| No. | 各種事業 | 事業概要(主な具体的取組み) | 事業費(実績) | | | 事業費(計画) | | 計 | 担当課 | 事業区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | |
| 1 | 防災啓発関係事業 | 防災意識の啓発活動 | 886 | 935 | 1,166 | 5,676 | 1,178 | 9,841 | 防災対策課 | 計画事業 |
| 2 | 自主防災会活動推進事業 | 地域での自主防災活動の支援 | 1,298 | 1,940 | 1,166 | 2,545 | 2,543 | 9,492 | 防災対策課 | 計画事業 |
| 3 | 福祉避難所備蓄資機材整備事業 | 災害時要援護者の避難所生活を支援する福祉避難所の資機材整備 | 5,416 | 4,518 | 4,574 | | | 14,508 | 防災対策課 | 計画事業 |
| 4 | 同報系防災行政無線整備事業 | 同報系防災行政無線の整備 | 2,411 | 3,001 | 79,107 | | | 84,519 | 防災対策課 | 計画事業 |
| 5 | 業務継続計画策定事業 | 優先業務を洗い出し、非常時の業務継続について明確化する。 | 1,456 | 5,992 | | | | 7,448 | 防災対策課 | 計画事業 |
| 6 | 三河臨海緑地避難用高台整備事業 | 三河臨海緑地における災害時の避難用高台整備 | | 22,995 | 16,818 | 20,000 | 80,000 | 139,813 | 道路建設課 | 計画事業 |
| 7 | 校区別被害予測事業 | 愛知県の被害予測に基づく小学校区別被害予測調査の実施 | | | | 17,000 | | 17,000 | 防災対策課 | 計画事業 |
| 8 | 地震対策事業 | 民間住宅の耐震改修及び耐震診断補助 | 39,580 | 18,110 | 45,237 | 48,972 | 41,472 | 193,371 | 建築課 | 計画事業 |
| 9 | 密集市街地整備事業 | 住民意識調査、モデル地区選定等による密集市街地の整備 | | | | 3,772 | 1,076 | 4,848 | 都市計画課<br>防災対策課 | 計画事業 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 51,047 | 57,491 | 148,068 | 97,965 | 126,269 | 480,840 | | |

## 4 市民が感じている満足度・重要度

（平成25年度市民意識調査結果）

**C　ゾーン**
〔満足度〕平均値より低い
〔重要度〕平均値より高い

重要性が十分認識されているものの、取り組みに対する満足度は低い施策。従来の施策を改善することや新たな施策を検討するなど、他のゾーンの項目に優先した取り組みが必要である。

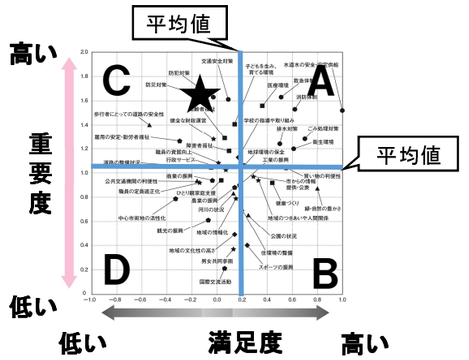


## 5 将来目標が実現しているか（担当課による自己評価）

### 将来目標の達成度の評価

| | |
|---|---|
| 目標指標の達成度の視点 | ①目標指標は達成していないが、計画期間前の数値より向上しており、防災対策の推進は効果を挙げ、将来目標に近づいていると評価する。（防災対策課・建築課）<br>②「地震などに対する防災対策」の市民満足度35.8%で、６割を超える市民が満足していないため、一層の取組みが必要である。（防災対策課） |
| 事業の進捗状況や成果等の視点 | ③市域全体を網羅する同報系防災行政無線の整備や、公共施設への緊急地震速報装置設置事業など、災害時に市民が必要とする防災情報の提供手段を確保したことが、市民満足度の向上と、被害を最小限に抑える施策に寄与したと評価する。（防災対策課）<br>④地域の自主防災会が行う訓練への支援や市民への啓発事業を継続する一方で、東日本大震災の影響で市民の防災意識が高まり、行政と市民の協働による防災対策が推進されていると評価する。（防災対策課）<br><br>⑤目標値に届いていないが、耐震診断をしている市民の割合が伸びている理由として、耐震改修費補助金の上乗せや、段階的耐震改修費及び耐震シェルター設置費などの新たな補助制度の創設が寄与したと評価する。（建築課）<br><br>⑥三河臨海緑地内に地震時想定津波高さを超える災害時避難用高台を築造しており、平成２６年２月に地元企業による避難訓練も実施され、防災対策の推進及び市民満足度の向上に寄与したと評価する。（道路建設課） |

### 将来目標を実現する上で課題と捉えている点

⑦被害を最小限に抑え、行政と市民の協働による防災対策を図るための防災啓発事業は、自分の身は自分で守る「自助」、近隣が互いに助け合う「共助」の備えを市民に呼びかけるものであるが、実際に普段の生活で活かされるような工夫が必要である。（防災対策課）

⑧無料耐震診断のPRについて現在行っているHP、広報等以外の方法も加え、まだ情報が行き届いていない対象者へ普及を行う必要がある。（建築課）
⑨耐震診断を普及させ、耐震改修につなげる必要があるが、診断が一定以上促進が図られているにもかかわらず、改修補助件数が伸びていない。（建築課）

⑩避難用高台整備完了後の維持管理体制の確立等、高台を風化させない体制の検討が必要である。（道路建設課）

⑪地震による被害を最小限に抑えるため、とりわけ大きな被害が想定される木造住宅が密集する地域の危険を除去する取り組みが必要であるが、地域の理解や相当の時間及び経費等を要することが課題である。（都市計画課）

### 上記課題解決のための方向性

⑫市民の防災意識を高めて、家庭における備えや地域の自主防災活動を促進するため、平成26年度に実施する校区別被害予測調査の結果を有効活用し、より効果的な情報提供を目指す。（防災対策課）

⑬ローラー作戦による戸別訪問の強化や耐震出前講座の開催など、より実効性のある施策を講じることで、耐震診断の普及を促進し、耐震化へつなげる。（建築課）
⑭耐震改修を促進させるため、未改修者へのダイレクトメールの発送による周知やモニタリング等、工夫して啓発を図る。（建築課）
⑮高齢者で、住宅の耐震改修に大きな費用負担を感じる世帯に対し、負担を抑えることのできる、耐震シェルターの普及を促進し、耐震化へつなげる。（建築課）

⑯地元企業等を巻き込み、ライフサイクルコスト（工事・維持管理・更新に係る経費）を考慮した維持管理体制の確立に努める。（道路建設課）

⑰木造住宅が密集する地域の危険を除去する取り組みとして、市街地の危険度及び地域ニーズの把握をした上で指定するモデル地区で、地域や大学等と連携する取り組みを平成26年度から開始し、減災に資する都市基盤整備の円滑な進捗を図るための手法を模索する。（都市計画課）

# 第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート（第6次豊川市総合計画策定関係）

## 1 基本目標と施策

| | |
|---|---|
| 政策1 | 【安全・安心】 |
| 基本目標 | 安全で快適な生活環境が整っています |

| | |
|---|---|
| 施策　④ | 消防体制の充実 |
| 将来目標 | 消防体制が充実し、市民の暮らしが守られています。 |

| | |
|---|---|
| 担当部課等名 | 消防本部総務課 |

## 2 目標指標

〔指標①〕管内の火災の発生件数
〔目標〕　市民の暮らしの守り　　担当課:　消防本部・消防署　　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 指標の説明 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 管内で発生した火災件数の増減を見る指標です。1月から12月までに管内で発生した火災件数です。最終の目標値について、60件としています。 | 目標に至らず |
| | | 平成16年値 | 平成18年値 | 平成20年値 | 平成22年値 | 平成24年値 | 平成26年値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 70件 | 65件 | 60件 | | |
| | 実績値 | 70件 | 89件 | 75件 | 66件 | 72件 | | | |

〔指標②〕管内の火災による年間死傷者数
〔目標〕　市民の暮らしの守り　　担当課:　消防本部・消防署　　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 指標の説明 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 管内で発生した火災による死傷者数の増減を見る指標です。1月から12月までに管内で発生した火災による死傷者数です。最終の目標値について、3人としています。 | 目標に至らず |
| | | 平成16年値 | 平成18年値 | 平成20年値 | 平成22年値 | 平成24年値 | 平成26年値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 4人 | 3人 | 3人 | | |
| | 実績値 | 6人 | 14人 | 13人 | 17人 | 7人 | | | |

## 3 将来目標を実現するための事業

単位:千円

| No. | 各種事業 | 事業概要（主な具体的取組み） | 事業費（実績） | | | 事業費（計画） | | 計 | 担当課 | 事業区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | |
| 1 | 消防車両整備事業 | 消防車両の更新 | 44,877 | 71,547 | 42,884 | 103,300 | 48,800 | 311,408 | 消防本部総務課 | 計画事業 |
| 2 | 耐震性防火水槽整備事業 | 耐震性防火水槽設置工事 | 6,842 | 8,292 | 13,912 | 11,000 | 16,650 | 56,696 | 消防本部総務課 | 計画事業 |
| 3 | 支援消防団（機能別消防団）活動事業 | 消防団活動の強化 | 2,218 | 668 | 834 | 3,305 | 3,305 | 10,330 | 消防本部総務課 | 計画事業 |
| 4 | 消防救急無線デジタル化整備事業 | 消防救急無線デジタル化 | | 342,026 | | | | 342,026 | 消防本部総務課 | 計画事業 |
| 5 | 自警団施設等整備事業 | 自警団施設や設備の整備に対する補助金 | 2,585 | 2,804 | 2,200 | 350 | 350 | 8,289 | 消防本部総務課 | 計画事業 |
| 6 | 無蓋防火水槽コンクリート蓋取付整備事業 | 無蓋防火水槽へのコンクリート蓋の設置 | | | 7,375 | 8,672 | 8,672 | 24,719 | 消防本部総務課 | 計画事業 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 56,522 | 425,337 | 67,205 | 126,627 | 77,777 | 753,468 | | |

## 4 市民が感じている満足度・重要度

（平成25年度市民意識調査結果）

**A　ゾーン**
〔満足度〕平均値より高い
〔重要度〕平均値より高い

重要性が十分認識され、取り組みも満足されている施策。
今後も現在の水準を下げることなく、着実な取り組みが求められる。

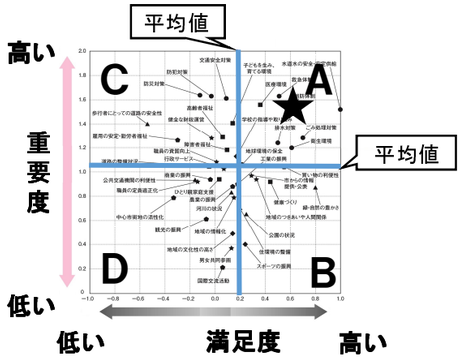


## 5 将来目標が実現しているか（担当課による自己評価）

| 将来目標の達成度の評価 | |
|---|---|
| 目標指標の達成度の視点 | ①目標指標は達成していないが、市民が感じている重要度は平均値より高く、満足度も平均値より高いAゾーンである。前回の市民意識調査時もAゾーンであったが、満足度の評価点が前回よりも0．05ポイント増加した0．62ポイントとなり、継続したAゾーンで満足度が増加したことは評価する。今後も目標指標を達成するとともに、Aゾーンを維持する取り組みが必要である。 |
| 事業の進捗状況や成果等の視点 | ②計画的に更新する消防車両の整備、計画的な防火水槽の整備を着実に行うことにより、消防力の強化が図られていると評価する。<br>③消防団活動の強化として支援団員（昼間の災害等に限定して活動する団員）の確保、自警団に対する支援などを着実に実施していることで、消防力の強化が図られていると評価する。 |

**将来目標を実現する上で課題と捉えている点**

④多種多様化する各種災害に対応していかなければならない。
⑤各種災害において、安全管理の下での活動を目的とし、訓練を重ね活動技術の向上を図り、市民の安全、安心のためのまちづくりに努めなくてはならないと考えている。
⑥消防団、自警団については、人材確保が難しくなっている。

**上記課題解決のための方向性**

⑦消防車両、活動資器材などを計画的に更新するとともに、消防隊員の活動技術の向上を目指す。
⑧消防水利の計画的な整備、地域の消防団等との連携を深めるなど消防力の強化を図り、消防体制の充実を目指す。
⑨地域の消防団及び自警団の活動支援を充実させ、人材確保につなげる。

# 第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート（第6次豊川市総合計画策定関係）



## 1 基本目標と施策

| | |
|---|---|
| 政策1 | 【安全・安心】 |
| 基本目標 | 安全で快適な生活環境が整っています |

| | |
|---|---|
| 施策　⑤ | 救急体制の充実 |
| 将来目標 | 救急活動が迅速に行われ、市民の生命が守られています。 |

| | |
|---|---|
| 担当部課等名 | 消防本部総務課 |

## 2 目標指標

〔指標①〕管内の救急車平均到着時間
〔目標〕　行政による迅速な救急活動　　担当課:　消防本部・消防署　　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 指標の説明 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 管内で救急車が現場へ到着する時間の動向を見る指標です。1月から12月までの管内の救急車の平均到着時間です。最終の目標値について、6.5分としています。 | 目標に至らず |
| | | 平成16年値 | 平成18年値 | 平成20年値 | 平成22年値 | 平成24年値 | 平成26年値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 7.0分 | 6.5分 | 6.5分 | | |
| | 実績値 | 7.2分 | 7.4分 | 7.1分 | 7.9分 | 8.4分 | | | |

〔指標②〕管内の搬送された心肺停止状態者に対する市民による応急手当実施率
〔目標〕　市民による迅速な救急活動　　担当課:　消防本部・消防署　　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 指標の説明 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 救急現場での市民による応急手当の実施状況を見る指標です。1月から12月までの管内の心肺停止状態者に対して市民によって応急手当が実施された割合です。最終の目標値について、75%としています。 | 目標に至らず |
| | | 平成16年値 | 平成18年値 | 平成20年値 | 平成22年値 | 平成24年値 | 平成26年値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 65% | 70% | 75% | | |
| | 実績値 | 46.5% | 38.7% | 61.9% | 59.3% | 57.9% | | | |

## 3 将来目標を実現するための事業

単位:千円

| No. | 各種事業 | 事業概要(主な具体的取組み) | 事業費(実績) 23年度 | 24年度 | 25年度 | 事業費(計画) 26年度 | 27年度 | 計 | 担当課 | 事業区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 高規格救急自動車整備事業 | 高規格救急自動車の更新、新規購入 | | | 75,754 | | | 75,754 | 消防本部総務課 | 計画事業 |
| 2 | 南分署(仮称)整備事業 | 南分署(仮称)建設工事 | 79,901 | 361,371 | | | | 441,272 | 消防本部総務課 | 計画事業 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 79,901 | 361,371 | 75,754 | 0 | 0 | 517,026 | | |

## 4 市民が感じている満足度・重要度

(平成25年度市民意識調査結果)

**A　ゾーン**
〔満足度〕平均値より高い
〔重要度〕平均値より高い

重要性が十分認識され、取り組みも満足されている施策。今後も現在の水準を下げることなく、着実な取り組みが求められる。

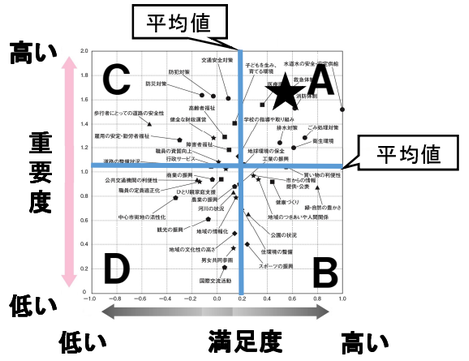


## 5 将来目標が実現しているか(担当課による自己評価)

| 将来目標の達成度の評価 | |
|---|---|
| 目標指標の達成度の視点 | ①目標指標は達成していないが、市民が感じている重要度は平均値より高く、満足度も平均値より高いAゾーンである。前回の市民意識調査時もAゾーンであったが、満足度の評価点が前回よりも0．06ポイント増加した0．51ポイントとなり、継続したAゾーンで満足度が増加したことは評価する。今後も目標指標を達成するとともに、Aゾーンを維持する取り組みが必要である。 |
| 事業の進捗状況や成果等の視点 | ②更新計画どおり、平成25年度に高規格救急自動車を3台更新し、レベルの高い救命活動が継続できたことは評価できる。<br>③南分署が整備され、高規格救急自動車を常時配備したことで5署所から救急車が出動できる体制となり、旧小坂井及び旧御津地区については、救急車の現場到着までの時間が前年と比較し平均で約2分短縮されたことは評価できる。 |

**将来目標を実現する上で課題と捉えている点**

④高齢化が進む中、救急件数が増加することが見込まれる。
⑤高規格救急自動車や高度な救命処置資器材は特殊な作業環境で酷使され、経年による機能低下は避けられないため、いかに最善の救急活動を行える環境を整備していくかが課題である。
⑥救急自動車が現場に到着するまでの間、救急活動において有効な市民による応急手当の実施率を更に向上させる必要がある。

**上記課題解決のための方向性**

⑦今後についても、現状に沿って高規格救急自動車及び高度救命処置資器材を耐用年数、使用期限に合わせて計画的に更新することにより、救急体制の充実強化、救命率の向上を図ることを目指す。
⑧同時に現在実施している市民への救命講習を充実させ、市民による応急手当の普及を目指す。

# 第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート（第6次豊川市総合計画策定関係）

## 1 基本目標と施策

| | |
|---|---|
| 政策1 | 【安全・安心】 |
| 基本目標 | 安全で快適な生活環境が整っています |

| | |
|---|---|
| 施策　⑥ | 地球環境の保全 |
| 将来目標 | 市民が、地球環境に優しい生活を心掛けています。 |

| | |
|---|---|
| 担当部課等名 | 環境部環境課 |
| | 産業部農務課 |
| | |
| | |
| | |
| | |

## 2 目標指標

〔指標①〕「省エネや環境に負荷をかけないための心掛け」全項目の実施率合計
〔目標〕　市民の地球環境に優しい生活　　担当課:　環境課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 市民の地球環境に対する心掛けの度合いを見る指標です。市民意識調査の「省エネや環境に負荷をかけないための心掛け」の14項目の問いについて、行っていると答えた人の割合を合計したものです。目標値については、前目標年次の5%増としています。 | 目標に至らず |
| | | 平成17年値 | 平成19年値 | 平成21年値 | 平成23年値 | 平成25年値 | 平成27年値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 537% | 542% | 547% | | |
| | 実績値 | 495.5% | 509.0% | 531.9% | 526.1% | 519.5% | | | |

〔指標②〕市民1人当たりの家庭生活による二酸化炭素年度間排出量
〔目標〕　市民の地球環境に優しい生活　　担当課:　環境課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 市民1人当たりの家庭生活による二酸化炭素の排出量の推移を見る指標です。市内の家庭系二酸化炭素年度間排出量を10月1日現在の推計人口で除して算出した数値です。最終の目標値について、毎年1%減としています。 | 目標に至らず |
| | | 平成15年度値 | 平成17年度値 | 平成19年度値 | 平成21年度値 | 平成23年度値 | 平成25年度値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 1.159t-co2 | 1.136t-co2 | 1.113t-co2 | | |
| | 実績値 | 1.130t-co2 | 1.209t-co2 | 1.183t-co2 | 1.124t-co2 | 1.163t-co2 | | | |

## 3 将来目標を実現するための事業

単位:千円

| No. | 各種事業 | 事業概要（主な具体的取組み） | 事業費（実績） | | | 事業費（計画） | | 計 | 担当課 | 事業区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | |
| 1 | 環境学習推進事業 | 緑のカーテン事業 | 1,324 | 1,053 | 1,051 | 951 | 951 | 5,330 | 環境課 | 計画事業 |
| 2 | 地球温暖化対策事業 | 太陽光発電システム設置に対する補助 | 19,906 | 47,681 | 31,872 | 16,000 | 16,000 | 131,459 | 環境課 | 計画事業 |
| 3 | 生物多様性保全事業 | 生物多様性保全事業 | 9,367 | 138 | 367 | 510 | 510 | 10,892 | 環境課 | 計画事業 |
| 4 | 再生可能エネルギー活用整備事業 | 太陽光発電システムの公共施設への設置 | | 20,639 | | 2,565 | | 23,204 | 環境課 | 計画事業 |
| 5 | 林道開設事業 | 林道の開設事業 | 15,056 | 20,316 | | | 20,279 | 55,651 | 農務課 | 計画事業 |
| 6 | 小規模林道事業 | 林道の舗装事業 | 4,956 | 5,000 | 3,002 | 5,150 | 5,050 | 23,158 | 農務課 | 計画事業 |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| | | | | | | | | 0 | | |
| 計 | | | 50,609 | 94,827 | 36,292 | 25,176 | 42,790 | 249,694 | | |

## 4 市民が感じている満足度・重要度

（平成25年度市民意識調査結果）

**A　ゾーン**
〔満足度〕平均値より高い
〔重要度〕平均値より高い

重要性が十分認識され、取り組みも満足されている施策。今後も現在の水準を下げることなく、着実な取り組みが求められる。

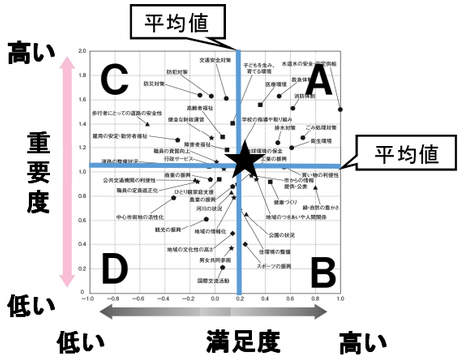


## 5 将来目標が実現しているか（担当課による自己評価）

| 将来目標の達成度の評価 | |
|---|---|
| 目標指標の達成度の視点 | ①指標①については目標指標は達成していないが、計画期間前の数値より向上し、市民の環境に対する意識も高まっており、将来目標に近づいていると評価できる。（環境課）<br>②指標②については目標指標を達成できなかった。二酸化炭素の排出量には天候が影響する傾向にあるが、目標達成のためには市民に対する省エネの啓発を一層推進する必要がある。（環境課） |
| 事業の進捗状況や成果等の視点 | ③太陽光発電システム設置費補助を行うことで再生可能エネルギーの普及が促進され、また緑のカーテン事業を通して省エネが実践されたことから、市民に地球環境に優しい生活を心掛けてもらえたと評価する。（環境課）<br><br>④森林環境の保全を促進するために、林道の維持管理を行っている。そのことが、市民に地球環境に優しい生活を心掛けてもらう施策に寄与したと評価する。（農務課） |

| 将来目標を実現する上で課題と捉えている点 |
|---|
| ⑤省エネや環境に負担をかけない心掛けを今よりもさらに市民に実践してもらう必要がある。（環境課）<br>⑥市域の二酸化炭素排出量を把握した削減目標が定まっていない。（環境課）<br><br>⑦森林の手入れが行き届いていないため、間伐などの取組みを推進するとともに、市民に対しても森林の大切さを啓発していく必要がある。（農務課） |

| 上記課題解決のための方向性 |
|---|
| ⑧平成26年度中に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を新たに策定する。その際には市民意識調査を実施し、市民が省エネや環境に負担をかけないための心掛けがより実践できるような施策を検討する。（環境課）<br>⑨上記計画の中では市域の二酸化炭素排出量を把握し、削減目標を設定するとともに、二酸化炭素排出量を削減する施策をより一層推進していく。（環境課）<br><br>⑩地球温暖化の原因とされる温室効果ガスのひとつである二酸化炭素の吸収源としての森林を保全できるように、林道の舗装や側溝の浚渫等の維持管理についてより多くの箇所を適切に行う施策を推進していく。（農務課） |

# 第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート（第6次豊川市総合計画策定関係）



## 1 基本目標と施策

| | |
|---|---|
| 政策1 | 【安全・安心】 |
| 基本目標 | 安全で快適な生活環境が整っています |

| | |
|---|---|
| 施策　⑦ | ごみの減量化の推進 |
| 将来目標 | ごみの減量化が推進され、適正で低コストなごみ処理がされています。 |

| | |
|---|---|
| 担当部課等名 | 環境部清掃事業課 |

## 2 目標指標

〔指標①〕市民1日1人当たりごみ排出量
〔目標〕　ごみの減量化の推進　　担当課:　清掃事業課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | | |
| | | 平成16年度値 | 平成18年度値 | 平成20年度値 | 平成22年度値 | 平成24年度値 | 平成26年度値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 1,098g（202g） | 1,082g（210g） | 1,067g（273g） | 市民1人が1日に排出するごみの量を見る指標です。年度間のごみ排出総量を10月1日現在の推計人口で除して算出しています。最終の目標値について、環境基本計画に基づき排出量では1,067g、うち資源回収量では273gとしています。 | 目標を超えた |
| | 実績値（うち資源回収量） | 1,165g（222g） | 1,180g（232g） | 1,127g（210g） | 1,053g（197g） | 1,079g（185g） | | | |

〔指標②〕市民1人当たりの年度間ごみ処理費用
〔目標〕　ごみの適正で低コストな処理　　担当課:　清掃事業課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | | |
| | | 平成16年度値 | 平成18年度値 | 平成20年度値 | 平成22年度値 | 平成24年度値 | 平成26年度値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 10,258円 | 10,068円 | 9,878円 | 年度間のごみ処理費用を市民1人当たりに換算し、その推移を見る指標です。年度間のごみ処理総費用を10月1日現在の推計人口で除して算出しています。最終の目標値について、環境基本計画に基づき9,878円としています。 | 目標に至らず |
| | 実績値 | 12,480円 | 11,075円 | 11,619円 | 10,503円 | 10,369円 | | | |

## 3 将来目標を実現するための事業

単位:千円

| No. | 各種事業 | 事業概要（主な具体的取組み） | 事業費（実績） | | | 事業費（計画） | | 計 | 担当課 | 事業区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | |
| 1 | 再生資源回収事業 | 資源（古紙、古布、缶、びん、ペットボトル、白色トレー）回収業務委託 | 217,432 | 217,549 | 217,597 | 227,240 | 227,240 | 1,107,058 | 清掃事業課 | 計画事業 |
| 2 | 有価物回収支援事業 | 市民団体による有価物回収への補助 | 9,516 | 9,452 | 9,045 | 10,900 | 11,200 | 50,113 | 清掃事業課 | 計画事業 |
| 3 | 生ごみ処理機購入支援事業 | 生ごみ処理機購入に対する補助 | 390 | 480 | 270 | 750 | 750 | 2,640 | 清掃事業課 | 計画事業 |
| 4 | ごみ減量・分別啓発冊子作成事業 | 啓発冊子を作成し、各戸配布 | 1,831 | | | | | 1,831 | 清掃事業課 | 計画事業 |
| 5 | 処理センター機器更新事業 | 発泡トレー及びペットボトル減容機の更新 | 5,250 | 10,767 | | | | 16,017 | 清掃事業課 | 計画事業 |
| 6 | 焼却灰の資源化処理事業 | 一宮最終処分場埋立終了への整地工事と焼却灰の資源化処理 | 18,795 | | | | | 18,795 | 清掃事業課 | 計画事業 |
| 7 | 資源化施設整備事業 | 刈り草・剪定枝の堆肥化を図る施設、不燃ごみ及び資源選別施設、紙回収拠点施設の整備 | 7,108 | 2,499 | 6,975 | 246,422 | 958,083 | 1,221,087 | 清掃事業課 | 計画事業 |
| 8 | 焼却灰の埋立処理事業 | 埋立終了に向けた焼却灰最終処分場の整備及び埋立処理委託による焼却灰処分の安定的な継続 | | 54,884 | 38,561 | 51,928 | 50,695 | 196,068 | 清掃事業課 | 計画事業 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 260,322 | 295,631 | 272,448 | 537,240 | 1,247,968 | 2,613,609 | | |

## 4 市民が感じている満足度・重要度

（平成25年度市民意識調査結果）

**A　ゾーン**
〔満足度〕平均値より高い
〔重要度〕平均値より高い

重要性が十分認識され、取り組みも満足されている施策。今後も現在の水準を下げることなく、着実な取り組みが求められる。

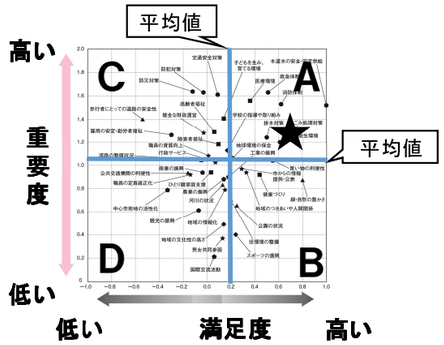


## 5 将来目標が実現しているか（担当課による自己評価）

| 将来目標の達成度の評価 | |
|---|---|
| 目標指標の達成度の視点 | ①「市民１日１人当たりごみ排出量」の目標は達成しており、ごみ減量化の推進は効果を上げ、将来目標に近づいていると評価する。<br>②「市民１人当たりの年度間ごみ処理費用」の目標は達成していないが、計画期間前の数値よりは減少している。今後も、ごみの適正で低コストな処理の実現に向け一層の取り組みを実践する。<br>③現在、平成27年度の着工を目指して新たな資源化施設の整備を進めており、その完成によりさらに目標の達成に向けた取り組みが加速するものと考える。 |
| 事業の進捗状況や成果等の視点 | ④町内会などの団体を対象とした分別説明会の開催や、電動式生ごみ処理機購入の支援など、市民を対象とするごみの分別・減量に関する啓発事業が、ごみの排出を抑制する施策に寄与したと評価する。<br>⑤家庭で不用となったものの有効活用を目的として、市民団体が主催するフリーマーケットの開催支援、リサイクル講座の開催、市民間で直接交渉してもらう不用品交換情報誌の定期発行などが、ごみの減量化の推進に寄与したと評価する。<br>⑥市域全体での資源回収や、市民団体による有価物回収への支援などの資源化事業が、ごみの減量化の推進に寄与したと評価する。<br>⑦処理施設及び処理体制の合理化、統廃合並びに民間施設の利用による経費削減に取り組み、適正で低コストなごみ処理が推進されていると評価する。 |

| 将来目標を実現する上で課題と捉えている点 |
|---|
| ⑧ごみの減量化の推進及び適正で低コストなごみ処理を実現するために、市の取り組みとして、ごみの排出抑制や、不用となったものの再使用及び再生使用を推奨し、更なる資源化率の向上による処理経費の削減を進めるとともに、新たな資源化施設の整備によるごみの適正処理を図る必要がある。加えて、市民及び事業者が取り組む減量化やリサイクルを推進させるため、情報提供と啓発活動の充実が課題となる。<br>⑨また、既存処理施設の老朽化が激しく、資源化施設が整備されるまでの適正な維持管理が課題である。 |

| 上記課題解決のための方向性 |
|---|
| ⑩市民及び事業者のごみ減量化・資源化意識を高めて、資源循環型社会を構築するため、継続した啓発活動や新たな資源化施設の整備を進め、官民一体となった取り組みの推進と、より効率的な処理体制の構築を目指す。 |

# 第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート（第6次豊川市総合計画策定関係）

## 1 基本目標と施策

| | |
|---|---|
| 政策1 | 【安全・安心】 |
| 基本目標 | 安全で快適な生活環境が整っています |

| | |
|---|---|
| 施策　⑧ | 衛生環境の向上 |
| 将来目標 | 衛生的な環境が保たれ、市民が快適に暮らしています。 |

| 担当部課等名 | |
|---|---|
| | 環境部清掃事業課 |
| | 環境部環境課 |
| | |
| | |
| | |

## 2 目標指標

〔指標①〕「生活における衛生環境」市民満足度

〔目標〕　衛生的な環境　　担当課:　清掃事業課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | 本市の「生活における衛生環境」に対する市民の満足の度合いを見る指標です。市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。最終の目標値について、69%としています。 | 目標を超えた |
| | | 平成17年値 | 平成19年値 | 平成21年値 | 平成23年値 | 平成25年値 | 平成27年値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 67% | 68% | 69% | | |
| | 実績値 | 59.7% | 64.1% | 66.3% | 69.3% | 71.6% | | | |

〔指標②〕不法投棄年度間件数

〔目標〕　衛生的な環境　　担当課:　清掃事業課

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 〔指標の説明〕 | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | ごみの不法投棄の件数の推移を見る指標です。4月から翌年3月までのごみの不法投棄の件数です。最終の目標値について、環境基本計画に基づき425件としています。 | 目標に至らず |
| | | 平成16年度値 | 平成18年度値 | 平成20年度値 | 平成22年度値 | 平成24年度値 | 平成26年度値 | | |
| 評価数値 | 目標値 | | | | 525件 | 475件 | 425件 | | |
| | 実績値 | 627件 | 415件 | 657件 | 580件 | 586件 | | | |

## 3 将来目標を実現するための事業

単位:千円

| No. | 各種事業 | 事業概要（主な具体的取組み） | 事業費(実績) 23年度 | 24年度 | 25年度 | 事業費(計画) 26年度 | 27年度 | 計 | 担当課 | 事業区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 不法投棄ごみ収集対策事業 | 不法投棄防止のための監視カメラの設置及び不法投棄ごみの処理 | 331 | 1,392 | 380 | 504 | 504 | 3,111 | 清掃事業課 | 計画事業 |
| 2 | 資源持ち去り及びポイ捨て防止事業 | 定期パトロールによる指導啓発 | 5,087 | 5,063 | 5,052 | 5,061 | 5,061 | 25,324 | 清掃事業課 | 計画事業 |
| 3 | 御油第二墓園整備事業 | 御油第二墓園整備工事（Dブロック） | | | 18,148 | | | 18,148 | 環境課 | 計画事業 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 5,418 | 6,455 | 23,580 | 5,565 | 5,565 | 46,583 | | |

## 4 市民が感じている満足度・重要度

（平成25年度市民意識調査結果）

**A　ゾーン**

〔満足度〕平均値より高い
〔重要度〕平均値より高い

重要性が十分認識され、取り組みも満足されている施策。今後も現在の水準を下げることなく、着実な取り組みが求められる。

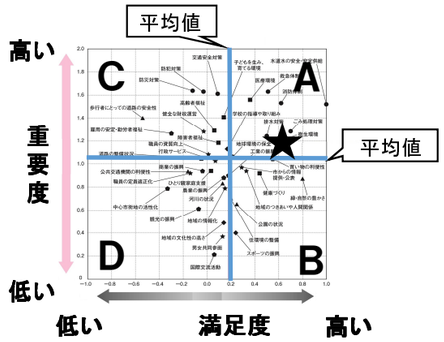


## 5 将来目標が実現しているか（担当課による自己評価）

| 将来目標の達成度の評価 | |
|---|---|
| 目標指標の達成度の視点 | ①「生活における衛生環境」の市民満足度が平成１９年から年々高まっており、目標が十分達せられていると評価する。（清掃事業課）<br>②「不法投棄年度間件数」については、目標に至っていないが、この件数には、市民からの通報のみならず、定期パトロール時の回収を含む件数となるため、定期パトロール事業の実施については、導入の意義があったと考える。（清掃事業課） |
| 事業の進捗状況や成果等の視点 | ③不法投棄の防止のため、移動式の不法投棄監視カメラを配備し、市内の不法投棄の多い場所に設置した監視強化や、不法投棄回収等専任の再任用職員を配置し、パトロール及び回収業務を行う事業が、衛生的な環境を保つ施策に寄与したと評価する。（清掃事業課）<br>④「不法投棄年度間件数」については、実際の不法投棄の件数ではなく、発見し回収した数である。清掃事業課では定期パトロールを実施しており、その活動指数の意味合いも含まれると考える。（清掃事業課）<br><br>⑤御油第二墓園について、３～４年の間隔で整備しており、平成１８年度にBブロック、平成２２年度にCブロック、平成２５年度には新たにDブロックの整備が完了し、衛生環境の向上に寄与したと評価する。（環境課） |

| 将来目標を実現する上で課題と捉えている点 |
|---|
| ⑥衛生的な環境が保たれ、市民が快適に暮らすための事業は、市民及び事業者のモラルを高め、排出の際の適正処理に対する認識や知識の向上を図ることが必要である。対象者が広範囲であるため、より効果的な啓発や指導方法の検討が課題となる。（清掃事業課）<br><br>⑦現在のペースで墓地の募集が進むと、平成２８年度中には、御油第二墓園の募集可能区画が終了することとなる。現在、一部返還された区画があり、これを再募集することも考えてはいるが、その区画数はほんの僅かであり、今後３年間のうちに埋まる可能性が充分あり得る。御油第二墓園よりも古い設置後約４０年となる御油墓園にも返還された区画が僅かにあるが、平地ではなく斜面という立地条件の悪さから、応募の期待は薄いものと考える。このような状況から、将来的には、利用需要に対して供給不足になる可能性が予想されるため対応策の検討が課題となる。（環境課）<br>⑧近年の墓地利用者の傾向としては、従来は宗教法人である寺の檀家としてそれぞれの宗旨宗派の墓地を使用していたが、檀家の付き合い及び年間管理料の負担、先祖代々の墓が遠方にあること等を理由に、前述の負担のない市営墓地の利用需要が高くなっている。（環境課） |

| 上記課題解決のための方向性 |
|---|
| ⑨不法投棄を減らすためには、投棄されにくい環境づくりや市民及び事業者の適正な排出方法の徹底が求められる。広報での呼びかけや、啓発パンフレットを作成するとともに、定期パトロールによる市民及び事業者への啓発を強化し、地域住民及び警察と連携して不法投棄を未然に防ぐ体制を目指す。（清掃事業課）<br><br>⑩将来的な市営墓地の需要予測をする中で、新たな墓地について、その立地環境、立地規模、用地取得費、整備費用、維持管理費及び運営方針などを考慮し、整備方針を検討する。（環境課） |

# 第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート（第6次豊川市総合計画策定関係）

## 1 基本目標と施策

| | |
|---|---|
| 政策1 | 【安全・安心】 |
| 基本目標 | 安全で快適な生活環境が整っています |

| | |
|---|---|
| 施策　⑨ | 排水対策の推進 |
| 将来目標 | 生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されています。 |

| | |
|---|---|
| 担当部課等名 | 上下水道部下水管理課・下水整備課 |
| | 環境部環境課 |
| | |
| | |
| | |
| | |

## 2 目標指標

〔指標①〕公共下水道普及率
〔目標〕　生活排水の適正処理　　担当課:　下水管理課・下水整備課　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | |
| 評価数値 | | H17.3.31値 | H19.3.31値 | H21.3.31値 | H23.3.31値 | H25.3.31値 | H27.3.31値 | |
| | 目標値 | | | | 74.0% | 77.0% | 80.0% | 目標に至らず |
| | 実績値 | 62.3% | 65.9% | 70.8% | 71.9% | 73.9% | | |

公共下水道の普及状況を見る指標です。3月31日現在の公共下水道処理区域内の人口を、3月31日現在の市の人口で割って算出した数値です。目標値については、1年度に約60haの整備をするものとして算出しています。

〔指標②〕公共下水道接続率及び農業集落排水接続率
〔目標〕　生活排水の適正処理　　担当課:　下水管理課・下水整備課　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | |
| 評価数値（公共下水道） | | H17.3.31値 | H19.3.31値 | H21.3.31値 | H23.3.31値 | H25.3.31値 | H27.3.31値 | |
| | 目標値 | | | | 93.0% | 93.0% | 93.0% | 目標に至らず |
| | 実績値 | 91.0% | 88.1% | 90.5% | 90.9% | 91.1% | | |
| 評価数値（農業集落排水） | | H17.3.31値 | H19.3.31値 | H21.3.31値 | H23.3.31値 | H25.3.31値 | H27.3.31値 | |
| | 目標値 | | | | 96.0% | 96.0% | 96.0% | |
| | 実績値 | 70.3% | 90.2% | 95.7% | 95.7% | 95.9% | | |

公共下水道（農業集落排水）処理区域内における公共下水道（農業集落排水）の利用状況を見る指標です。3月31日現在の公共下水道（農業集落排水）処理区域内において、公共下水道（農業集落排水）を利用している人口の割合です。公共下水道接続率については93%、農業集落排水接続率については96%を目標としています。

〔指標③〕市内の主要河川の水質状況（BOD値）
〔目標〕　水環境の保全　　担当課:　環境課　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | |
| 評価数値（佐奈川） | | 平成16年度値 | 平成18年度値 | 平成20年度値 | 平成22年度値 | 平成24年度値 | 平成26年度値 | |
| | 目標値 | | | | 6.0mg/l | 6.0mg/l | 6.0mg/l | 目標を超えた |
| | 実績値 | 5.9mg/l | 8.2mg/l | 6.0mg/l | 2.2mg/l | 1.7mg/l | | |
| 評価数値（音羽川） | | 平成16年度値 | 平成18年度値 | 平成20年度値 | 平成22年度値 | 平成24年度値 | 平成26年度値 | |
| | 目標値 | | | | 2.0mg/l | 2.0mg/l | 2.0mg/l | |
| | 実績値 | 2.0mg/l | 2.2mg/l | 2.0mg/l | 1.8mg/l | 0.9mg/l | | |

市内の主要な河川の水質の推移を見る指標です。BOD値は河川の汚濁を表す代表的な指標で、BOD値が大きいほど汚れていることを示します。目標値について、現状値の維持を目標としています。

## 3 将来目標を実現するための事業

単位: 千円

| No. | 各種事業 | 事業概要（主な具体的取組み） | 事業費（実績） | | | 事業費（計画） | | 計 | 担当課 | 事業区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | |
| 1 | 国庫補助公共下水道整備事業 | 市街化区域における公共下水道拡張整備事業 | 1,271,953 | 1,320,409 | 800,442 | 1,087,516 | 1,101,000 | 5,581,320 | 下水整備・下水管理課 | 計画事業 |
| 2 | 単独公共下水道整備事業 | 市街化区域における公共下水道拡張整備事業 | 136,890 | 152,786 | 67,703 | 355,460 | 391,000 | 1,103,839 | 下水整備・下水管理課 | 計画事業 |
| 3 | 特定環境保全公共下水道整備事業 | 市街化調整区域における公共下水道拡張整備事業 | 225,964 | 179,119 | 60,844 | 124,216 | 66,900 | 657,043 | 下水整備・下水管理課 | 計画事業 |
| 4 | 雨水排水施設改築事業 | 雨水排水ポンプ場の改築工事 | 125,529 | 95,594 | | | | 221,123 | 下水整備・下水管理課 | 計画事業 |
| 5 | 下水道台帳データベース再構築事業 | 下水道台帳データベース再構築事業 | 11,955 | 26,864 | | | | 38,819 | 下水整備・下水管理課 | 計画事業 |
| 6 | 雨水浸透施設築造事業 | 雨水浸透施設の設置 | 36,138 | 36,194 | 36,738 | 36,000 | 36,000 | 181,070 | 下水整備・下水管理課 | 計画事業 |
| 7 | 国庫補助浄化槽雨水貯留施設転用支援事業 | 浄化槽の雨水貯留施設転用に対する支援 | 300 | | | | | 300 | 下水整備・下水管理課 | 計画事業 |
| 8 | 国庫補助雨水貯留施設設置支援事業 | 雨水貯留施設設置に対する支援 | 913 | | | | | 913 | 下水整備・下水管理課 | 計画事業 |
| 9 | 雨水貯留施設設置・転用費支援事業 | 雨水貯留タンク設置・浄化槽の雨水貯留施設転用の設置費支援 | | 1,032 | 953 | 3,050 | 3,275 | 8,310 | 下水整備・下水管理課 | 計画事業 |
| 10 | 雨水浸透桝設置支援事業 | 雨水浸透桝の設置支援 | 135 | 120 | 60 | 780 | 900 | 1,995 | 下水整備・下水管理課 | 計画事業 |
| 11 | 浄化槽設置支援事業 | 合併処理浄化槽設置費への支援 | 6,132 | 4,644 | 4,392 | 9,034 | 8,008 | 32,210 | 環境課 | 計画事業 |
| 12 | 生活排水対策推進事業 | 生活排水対策の啓発 | 185 | 159 | 163 | 173 | 173 | 853 | 環境課 | 計画事業 |
| 13 | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 1,816,094 | 1,816,921 | 971,295 | 1,616,229 | 1,607,256 | 7,827,795 | | |

## 4 市民が感じている満足度・重要度

（平成25年度市民意識調査結果）

**A　ゾーン**
〔満足度〕平均値より高い
〔重要度〕平均値より高い

重要性が十分認識され、取り組みも満足されている施策。今後も現在の水準を下げることなく、着実な取り組みが求められる。

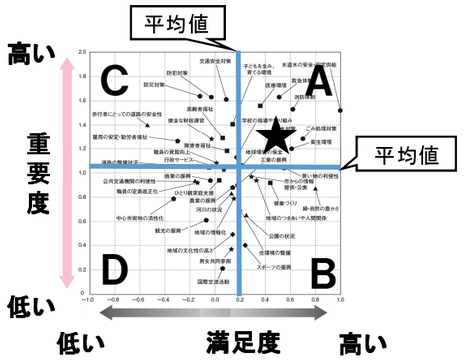


## 5 将来目標が実現しているか（担当課による自己評価）

### 将来目標の達成度の評価

**目標指標の達成度の視点**

①「公共下水道普及率」については、非定住地区での整備が多く、目標指標の達成には至っていないが、計画策定前の数値より向上しており、着実に効果をあげ、将来目標に近づいていると評価する。（下水管理課・下水整備課）
②「公共下水道接続率及び農業集落排水接続率」については、整備完了の農集排と整備拡大中の公下では、数値の動きが異なり、年毎に整備済区域が拡大する公下については、将来目標に近づくために一層の取組みが必要である。（下水管理課・下水整備課）

③河川の水質状況の保全には生活排水対策が重要であり、公共下水道（農業集落排水）整備地区以外での、単独浄化槽及び汲み取りから合併処理浄化槽設置への補助事業の実施により、生活排水等の浄化が少しずつ改善された。その結果として、市内の主要な河川の水質の指標である、ＢＯＤ値が目標値に対して現状維持以上の改善値で推移している。（環境課）

**事業の進捗状況や成果等の視点**

④市街地の健全な発展を目的とした公共下水道事業、河川等の上流部では自然環境保全を目的とした特定環境保全公共下水道事業の実施など、市の広い範囲で土地利用にあわせた整備をすることにより、市民満足度及び重要度の向上と水環境の保全に寄与したと評価している。（下水管理課・下水整備課）
⑤雨水浸透施設築造事業や、個人が設置する雨水浸透桝設置支援事業、雨水貯留施設設置支援事業などを行い、従来からある雨水対策のように河川や海域に排除するだけでなく、地下に雨水を浸透させて、地下水の涵養や湧き水の復活を図るなど、自然の水環境の保全に寄与していると評価する。（下水管理課・下水整備課）

⑥河川の水質改善については、合併浄化槽設置だけが要因ではないが、継続していくことが求められる。（環境課）

### 将来目標を実現する上で課題と捉えている点

⑦公共下水道事業には、多大なる費用が必要となるが、平成25年度末に国から「今後10年程度を目途に各種汚水処理の概成を目指した計画の策定」との通知があった。このこともあり、費用の多くを占める交付金等が大きく減少する可能性もあり、今後、より一層の建設コストの縮減、財源の確保や整備効果の高い地区の選定が課題である。（下水管理課・下水整備課）

⑧河川の水質状況については目標値を達成しているが、平成２２年度から平成２６年度までの合併浄化槽処理設置支援の計画事業費に対して、事業実績が予想を下回っている状況にあり、単独浄化槽及び汲み取りから合併処理浄化槽への転換が進んでいない。（環境課）

### 上記課題解決のための方向性

⑨新技術等の導入により建設コストの縮減に努め、事業の進捗を図るとともに、平成26年度に実施する汚水処理構想及び第10次拡張区域の整備スケジュール等の見直しを行うことで、より効果的な整備を目指す。（下水管理課・下水整備課）

⑩今回の事業期間の計画の推移を見据える中で、引き続き単独浄化槽及び汲み取りから合併浄化槽への転換を図るために、補助事業を継続実施するとともに生活排水対策について啓発事業を行う。（環境課）

# 第5次豊川市総合計画の施策に係る自己評価シート（第6次豊川市総合計画策定関係）



## 1 基本目標と施策

| | |
|---|---|
| 政策1 | 【安全・安心】 |
| 基本目標 | 安全で快適な生活環境が整っています |

| | |
|---|---|
| 施策　⑩ | 水の安定供給 |
| 将来目標 | 安全でおいしい水が、安定して供給されています。 |

| | |
|---|---|
| 担当部課等名 | 上下水道部水道業務課 |
| | 上下水道部水道整備課 |
| | |
| | |
| | |
| | |

## 2 目標指標

〔指標①〕「水道水の安全・安定供給」市民満足度
〔目標〕　安全な水の安定供給　　担当課:　水道業務課・水道整備課　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | |
| 評価数値 | | 平成17年値 | 平成19年値 | 平成21年値 | 平成23年値 | 平成25年値 | 平成27年値 | |
| | 目標値 | | | | 82.1% | 82.2% | 82.3% | 目標を超えた |
| | 実績値 | 76.9% | 79.9% | 81.7% | 82.5% | 83.7% | | |

本市の「水道水の安全・安定供給」に対する市民の満足の度合いを見る指標です。市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。最終の目標値について、82.3%としています。

〔指標②〕有収率
〔目標〕　水の安定供給　　担当課:　水道業務課・水道整備課　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | |
| 評価数値 | | 平成16年度値 | 平成18年度値 | 平成20年度値 | 平成22年度値 | 平成24年度値 | 平成26年度値 | |
| | 目標値 | | | | 92.9% | 93.2% | 93.5% | 目標に至らず |
| | 実績値 | 92.7% | 92.6% | 92.5% | 92.5% | 92.7% | | |

水道水が安定して供給されているかを見る指標です。水道による給水量のうち、一部の漏水などを除いた料金収入のある水量の割合です。最終の目標について、93.5%としています。

〔指標③〕年度間の漏水修繕件数
〔目標〕　水の安定供給　　担当課:　水道業務課・水道整備課　〔指標の説明〕

| | | 計画期間前の数値 | 計画期間中の数値 | | | | | 25年度の達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価を行う時期 | | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 | 平成23年 | 平成25年 | 平成27年 | |
| 評価数値 | | 平成16年度値 | 平成18年度値 | 平成20年度値 | 平成22年度値 | 平成24年度値 | 平成26年度値 | |
| | 目標値 | | | | 72件 | 70件 | 67件 | 目標を超えた |
| | 実績値 | 103件 | 83件 | 74件 | 77件 | 55件 | | |

水道水が安定して供給されているかを見る指標です。4月から翌年3月までの漏水の修繕件数です。最終の目標値について、67件（平成20年度値の約10％減）としています。

## 3 将来目標を実現するための事業

単位: 千円

| No. | 各種事業 | 事業概要（主な具体的取組み） | 事業費（実績） | | | 事業費（計画） | | 計 | 担当課 | 事業区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | |
| 1 | 配水管整備事業 | 主要幹線耐震布設替工事、区画整理等に伴う配水管の新設など | 991,501 | 935,219 | 1,108,121 | 1,300,315 | 1,165,918 | 5,501,074 | 水道業務課・水道整備課 | 計画事業 |
| 2 | 水道施設整備事業 | 水道施設の計画的な更新及び耐震補強工事等の実施など | 123,003 | 371,407 | 390,346 | 389,839 | 342,000 | 1,616,595 | 水道業務課・水道整備課 | 計画事業 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 1,114,504 | 1,306,626 | 1,498,467 | 1,690,154 | 1,507,918 | 7,117,669 | | |

## 4 市民が感じている満足度・重要度

（平成25年度市民意識調査結果）

Ａ　ゾーン
〔満足度〕平均値より高い
〔重要度〕平均値より高い

重要性が十分認識され、取り組みも満足されている施策。今後も現在の水準を下げることなく、着実な取り組みが求められる。

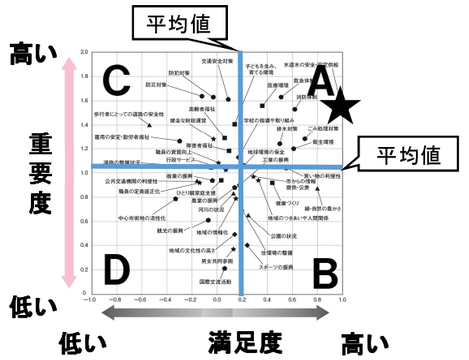


## 5 将来目標が実現しているか（担当課による自己評価）

### 将来目標の達成度の評価

| | |
|---|---|
| 目標指標の達成度の視点 | ①市民満足度、漏水修繕件数は目標値に達しており、期間中の数値の推移も概ね良好で、取り組みが成果を上げていると評価できる。<br>②有収率は目標値に達していないが、期間終盤には数値が上昇しており、今後数値が改善されることが予想され、将来目標へ近づいていると評価することができる。 |
| 事業の進捗状況や成果等の視点 | ③配水管整備事業及び水道施設整備事業の事業量は計画期間に増加しており、精力的に事業を実施したことにより現在の安全な水の安定供給を支え、結果として市民満足度の向上等に繋がっていると評価できる。 |

### 将来目標を実現する上で課題と捉えている点

④計画的に管路の更新を行っているが、埋設量は昭和４０年代以降に急激に増加しており、今後はそれらが耐用年数を迎えるため、漏水件数の増加及び有収率の低下が懸念される。
⑤水道施設においても同時期に建設された施設が多く存在しているが、施設更新工事は多大な費用が必要であり、財源的に集中して更新することが難しいため、今後は増加する老朽施設の更新対策が課題となる。

### 上記課題解決のための方向性

⑥水道管の重要度を勘案しつつ、老朽管の埋設状況や漏水調査をもとに、計画的な管路整備を行う。
⑦配水の効率化を考慮し、統廃合を含めた施設更新を実施するとともに、保守点検や修繕による施設の延命化により更新の平準化を図り、中長期にわたり計画的に施設整備を行う。